

(様式3)

校 種	小・中 どちらかに○	学校番号	4 0	学校名	宇都宮市立城山西小学校
-----	---------------	------	-----	-----	-------------

平成31(2019)年度 児童生徒指導に関する取組

1 児童生徒指導上の主な実態

(1) 問題行動等調査から

- ・ 「いじめに関するアンケート」から、いじめに発展しかねない冷やかしからかいや思いやりに欠ける言動に端を発するトラブル等が数件確認された。担任と児童との教育相談を行い、本人の気持ちや相手の子の気持ちなどを確認しながら対応し、解決してきた。
- ・ 教育相談の結果から、学年によって若干の差はあるが、友達の気持ちを考えて行動したり、思いやりの心をもって接したりすることができず、トラブルになるようなことが確認されたので、対応してきた。

(2) 国・県・市の児童生徒質問紙・学校質問紙などから

- ・ あいさつに関しては、「家の人」の肯定割合が平均 92.4%、「先生や友だち」が平均 98.0%とどの学年もできていると意識している。しかし、「地域の人」の肯定割合は、平均 72.2%と昨年度に比べ低くなっているため、あいさつ運動週間等を活用したり各種便りで啓発したりしながら指導を継続していく必要がある。
- ・ 学校のきまりやマナーについては、平均 94.4%と前年度に比べ肯定割合が 5.3%上回った。今年度も、児童の意識を高めるために、児童会や委員会活動を活用しながら「城西小よい子の一日」のきまりについて呼びかけをしていきたい。
- ・ 「友だちとすごすことが楽しい」の項目は、肯定割合が 95.9%であるが、「気持ちを分かってくれて、なやみごとなどを相談できる友だちがいる」の項目で、市の平均を下回っている学年が3学年あるので、道徳や学級活動の時間を活用していきたい。

(3) 学校生活の状況から

- ・ 明るく元気なあいさつや会釈の習慣が身に付いてきているが、時間が経つと児童の意識が低くなるので、繰り返しの指導が必要である。
- ・ 高学年が中心となり、学校全体がまとまりのある生活をしている。また、困っている友達や異学年の児童に優しく声をかけ手助けできる児童が多い。
- ・ 自らの考えや判断により自発的に行動しようとする児童が少しずつ増えてきているのでさらに全体に浸透するように、今後も継続して指導していく必要がある。

2 今年度の重点目標

自己有用感、自他のよさを認め合う児童の育成

3 今年度の取組（「学校教育スタンダード」に関する取組は文頭に★、「平成31年度指導の重点」に関する取組は文頭に□、授業における取組のうち重点は文頭に○）

(1) 規範意識の育成

- ・ 時と場に応じた気持ちのよいあいさつや会釈ができるように日常的に指導するとともに教職員があいさつや会釈の範を示す。また、児童会や地域学校園との連携を図りながら「あいさつ運動強化期間」を設け、地域ぐるみのあいさつを促進する。（5月、11月）

※ 合言葉・・・「いつでも、どこでも、だれにでも、自分から、さわやかあいさつ！」

- 相手を尊重し、適切な言葉づかいができる児童を育てる。（通年）

※ 「～さん」をつけて呼び合う。

※ 教師が模範となる。

- 授業や行事・集会等の集団活動において、児童が開始時刻を守りきちんとした態度で参加できるように指導・支援をする。

※ 合言葉・・・「話者におへそを向け、目と耳と心で話を聴こう！」

- ・ 「ありがとう」が言える児童を育てる。(感謝の心をもって生活できる児童の育成)
- ・ 履き物をそろえる習慣を身に付けさせる。(心をそろえる。)
- ・ 携帯電話の必要性や有無、弊害や危険性、正しい使い方やマナーの指導等、情報モラル教育を学年に応じて行う。

(2) 生命を尊重し相手を思いやる態度の育成

- ★○ 学級活動では「生命の大切さ」を扱った授業、道徳科では「いじめ」を題材とした授業を全学年で実施し、生命を尊重し差別やいじめを許さない態度を育てる。(5月, 9月)
- ★□ 「人権強調月間」を設け、講話、ビデオ鑑賞、標語、作文等の諸活動の中で正しい人権感覚を養い実践に移せるようにする。(12月)
- ・ 「東日本大震災」から8年が経過したことを踏まえ、地震や火災を想定した避難訓練を充実させるとともに、災害時の身の守り方について十分な心構えをもたせる。

(3) 個の把握と個に応じた指導の充実

- ・ 日頃から児童の話に真摯に耳を傾け共感する。(人格をもった大切な一人として接する。)
- ★□ 「いじめや学校生活に関するアンケート」を実施し実態を把握する。(5月, 9月, 12月, 3月)
- ★□ 児童、保護者、教師の信頼関係を確立するために、児童との「教育相談週間」を設け、一人一人の思いや悩みを聞き解決に努める。(6月, 11月)

(4) 豊かな心のふれあいができる仲間づくり

- 日々の学習の中で「学び合い」や「練り合い」の場面を設け、自分の考えが相手に伝わるように話したり人の話にしっかりと耳を傾けたりしながら互いのよさに気づき認め合えるようにする。(通年)
- 縦割り班での活動(清掃や田植え等)の機会を数多く設け、「兄弟のように仲がよい」伝統を大切にする。(通年)
- 共遊の時間を大切にし、児童同士あるいは児童と教師が遊びを通して豊かな心のふれあいができるように、なかよしタイムの時間を設ける。(通年)
- 外国語活動や会話科の学習を通して児童が主体的に他者とのコミュニケーションをとろうとする態度を育て、よりよい人間関係が築けるようにする。(通年)
- Q-U検査を踏まえ、実態に応じた学級経営を行う。
 - ・ こがし桜スクール(放課後活動)やサタデースクールの活動を通して、互いに学び合い協力し合えるようにする。(通年)

(5) 強くたくましい心の育成

- ・ 日々の学習の中で課題に対して粘り強く取り組み解決できるように指導・支援する。(やればできる経験の蓄積)
- 運動会、清掃登山、田植え、稲刈り、宿泊学習等の行事において、自ら目標を立て達成できた喜びを味わわせる。(できた喜びの実感)
- ・ 課題に対して準備から後片付けまで児童主体に取り組ませ、自立した活動を促す。

(6) 家庭・地域、関係機関などとの連携

- 4月「孝子桜まつり」、5月「古賀志山清掃登山」、9月「地域合同運動会」を中心に、地域と一体となって行事を推進していく。
- ・ 学校だよりや学年だよりを発行したりホームページを随時更新したりしながら、学校での児童の様子を家庭に伝える。(通年)
- 盲学校や藹藹会、幼稚園、地域の高齢者、地域の人々との体験的な交流を取り入れる。